

平成 26 年度 自己評価表

鳥取県立鳥取聖学校

中長期目標 (学校ビジョン)		今年度の重点目標		1 確かな学力の定着を図る学習指導の充実 2 自立と社会参加をめざしたキャリア教育の充実 3 豊かな自己表現力の育成 (コミュニケーション力の向上)		
聴覚障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した適切な教育を行い、豊かな心とたくましく生きる力を育てる。						
年度		年度		年度		
評価項目		現状		目標達成のための方策		
評価の具体項目		目標(年度末の目指す姿)		経過・達成状況		
				評価結果 (10)月		
				改善方策		
確かな学力の定着を図る学習指導の充実	(教務) つまずきの記録とその支援を中心に個別の年間指導計画を指導と評価・改善に生かす。	教科等の個別の年間指導計画を作成し、単元ごとに評価規準と評価・指導の反省欄を設けて指導の充実を図っている。 教科ごとにつまずきの記録を取り、指導に困難が生じやすい単元や分野を明らかにし始めたところである。	全教員が、つまずきの記録とその支援を中心に個別の年間指導計画を指導、評価、改善に活用して、授業を充実させている。	つまずきの記録とその支援を加味しながら、単元ごとに評価と実践の見直しを行うように教務部が呼びかけ、定期的に確認を行う。	年間指導計画へのつまずきの記録の記入はほぼ定着しつつある。ただし、単元ごとの評価や実践の見直しなどの程度行われたか確認する必要がある。また、教務部員の呼びかけが不足した結果、記入に関して学期末のまとめ入力が少ないと、子ども達へのフィードバックが不十分であった。	C 継続して教務部が入力状況を定期的に確認し、学部会等で声かけをする。その際、記憶が新鮮なうちに入力した方がロスが少なく結果的には効率的なこと、何より子ども達に成果を還元できること等を繰り返し説明する。
	(研究) 聴覚障がい教育の専門性の向上を図るための職員研修を充実させる。	聴覚障がいのある幼児児童生徒の認知の特性をふまえた適切な指導を行うこと、手話を効果的に用いて概念形成を促していくことが教師に求められている。一方で、職員のうち半数以上は聾教育に携わった経験が3年未満であり、専門性の向上を図ることは近頃の課題である。	聴覚障がい教育に関する研修と教師の手話力の向上を図るための職員研修を実施し、それぞれ職員8割以上が参加する。	①聴覚障がい教育に関する職員研修を計画、実施する。計画の際は、職員のニーズを抽出する。 ②教師の手話力の向上を図るための職員研修を実施する。	①聴覚障がい教育に関する職員研修は、職員のニーズが最も高かった「手話の言語発達と評価」「授業における手話の活用」について、金沢大学教授の武居渡氏に講演していただいた。教師の手話力向上を図る研修については、月1回程度、職員手話研修会を行った。授業や部活等で参加できない職員もあった。武居氏の講演については、ビデオ撮影し、全員が学べるように工夫した。	B 今後も聴覚障がい教育に関する研修についてビデオ撮影し、参加できなかった職員が学べるようにする。
	(研究) ①幼児児童生徒の確かな学力の定着に向けて、校内研究の充実を図る。(小学部、高等部学ぶグループ)	昨年度までの校内研究により、ことば・かずや国語科、算数・数学科において授業づくりや教室環境に関する教師の意識が変容してきた。しかし、縦割りグループでの研究だったため、学部として研究が深まりにくかった。また、他教科へ取組を広げていく課題もあがった。	①つまずきの記録を授業実践に生かす。 ②授業研究会を小学部、高等部学ぶグループで年に1回以上開く。	①小学部、高等部学ぶグループの職員全員が児童生徒のつまずきの事例をあげるようにする。 ②教育研究部員が中心となり、授業研究会を盛り込んだ年間の研究計画を立てる。	<小学部> ①個々の課題を持ち寄り共通理解を図り、実態に合った指導や支援について話し合った。 ②学部内で3回指導案を書いて授業公開し、授業研究会を行った。 <高等部> ①研究の対象生徒についてつまずきの記録を持ち寄り、教科グループ内で活動や支援の振り返りをしたり、今後に向けての改善点を考えたりした。 ②6月には、T1になる教員全員が指導案を書いて授業公開し、教科グループごとに授業研究会を行った。9月には、グループで1名が授業公開をし、グループ全員で授業研究会を行った。	<小学部> 小学部全員が授業研究会を行う。 <高等部> つまずきの記録を活用した話し合いを継続し、授業実践に生かしていく。
自立と社会参加をめざしたキャリア教育の充実	(総務部) ①本校教育の理解や周知を図る情報を発信する。 ②地域の保育所・幼稚園に向けて啓発活動を行う。	①学校公開では、学校関係者以外の地域の方の来校も増えつつある。 ②保育所・幼稚園の啓発活動は計画どおりに進んでおり、中部地区の一部を残すまでに至っている。	広報活動の拡大や保育所・幼稚園への啓発活動などの取組により、本校教育の理解や周知が地域等に深まっている。	①学校公開の広報対象の拡大や野外掲示・屋内掲示等による情報発信を積極的に行う。 ②中部地区の保育所・幼稚園への啓発活動を行う。 ③『とりろうだより』の充実を図る。	学校公開(6月)の案内を新たに手話サークル等にも送付することで来校者が増えるとともに、アンケートの回収率も非常に高くなった。また、中部地区の保育所・幼稚園の園長会議に参加することで、効率よく啓発活動を行うことができた。さらに、『とりろうだより』の内容を検討し、興味・関心を引く広報誌となるように努めた。	B 学校公開(11月)の広報対象をさらに拡大するとともに、授業公開以外の取り組みをさらに工夫・充実させていきたい。
	(研究) 幼児児童生徒の自己理解・自己管理能力の向上に向けて、校内研究の充実を図る。(地域支援部、高等部知るグループ)	昨年度までの校内研究により、自己理解・自己管理能力に関する自立活動において、キャリア発達支援の視点をふまえた指導ができつつある。しかし、縦割りグループでの研究だったため、学部として研究が深まりにくかった。	①キャリア発達支援段階表を実態把握や目標設定、評価に活用する。 ②授業研究会を地域支援部、高等部知るグループで年に1回以上開く。	①学部研究会で、キャリア発達支援段階表を活用して自己理解・自己管理能力に関する個別の目標を検討し、学年末に評価する。 ②教育研究部員が中心となり、授業研究会を盛り込んだ年間の研究計画を立てる。	<地域支援部> ①「自己認識を育てる=実践事例集=」の見直しで、自己認識段階表と合わせてキャリア発達支援段階表を活用した。まだ十分に吟味できていない。 ②授業研究会を全員が1回計画している。授業改善にいかしていきたい。 <高等部> ①自立活動の年計に自己理解に関する個人目標を記載したが、十分に自立活動の学習に落としこめていない。 ②授業研究会を1回実施。協議内容は学部に戻した。	<地域支援部> ・授業研究とともに事例研究も合わせて行っている。改善点を必ず授業にいかしていく。 <高等部> ・生徒が自身の課題に気づき今後の目標を考えられるように振り返りの機会を設ける。
	(生活安全部) 学校保健計画、学校安全計画、学校給食計画を3本の柱として心身の健康、交通や災害からの安全確保、健康的な食生活についての理解を深め、健康で安全な生活習慣が身につくように日常的に幼児児童生徒の実態に応じた指導を行う。	学校保健計画、学校安全計画、学校給食計画を3本の柱として心身の健康、交通や災害からの安全確保、健康的な食生活についての理解を深め、健康で安全な生活習慣が身につくように日常的に幼児児童生徒の実態に応じた指導を行っている。	心身の健康、交通や災害からの安全確保、健康的な食生活についての理解を深め、健康で安全な生活習慣が身につくよう日常的・継続的に指導を行っている。	学校保健計画、学校安全計画、学校給食計画の中から本年度の重点取組事項を10項目決定し、事前の打ち合わせと事後のアンケートや部会による振り返りを通して課題を明確にしてその後の取組に活かせるようにする。	計画に沿って重点事項に取り組んでいる。日々の歯みがきや昼休みの外遊びなどに自主性がみられる。火災・地震などの避難訓練は教員の指示に従って安全な心掛けが、危険への対処を具体的に考えるには至らない生徒もいる。本年度は避難の前に事前指導、避難後に事後指導を行ったので訓練の意義や避難時に適切な行動がとれたか、避難して困ったことなどについて具体的に考えることができた。	B 健康や安全に関することを学ぶことの大切さや意義が理解できるような指導を心がける。危険への対処法を個々に合わせてわかりやすく説明し、自ら考える時間を設定する。
	(進路) 家の手伝いや学級で割り当てられた係、当番の仕事、職場体験・現場体験学習に積極的に取り組ませる。	集団生活におけるルールを守ること、職場における先輩への接し方等、社会性がまだ不足している幼児・児童・生徒がみられる。また、鳥取県における高卒者の離職率が、就職3年後に40%を超える状況になっており、全国平均を上回っている。	すべての幼児・児童・生徒が、家の手伝いや学級で割り当てられた係、当番の仕事、職場体験・現場体験学習に積極的に取り組むことができた。	家の手伝いや係や当番の仕事をはっきりと決め、それに取り組ませる。また、体験実習の事前指導・巡回指導等で実習の状況を把握し、不十分な点はその都度指導していく。さらに、企業や事業所からの評価をもとに、実習後の指導を行う。	大部分の幼児・児童・生徒は、係や当番の仕事・実習等に責任を持って取り組むことができていたが、まだまだ社会性等が未熟な生徒も見られる。	B いろいろな係や当番の仕事および様々な事業所での実習経験を、今後も積み重ねていく必要があると思われる。
	(情報) 聴覚障がい者にとって必要不可欠なツールになっている携帯やインターネットについて、生徒一人一人が正しい知識を身につけて活用できるように支援する。	インターネットは調べ学習等で有効に活用されており、携帯やインターネットの節度ある使用に関して、意識向上を呼びかけているところである。 携帯・インターネットを深夜まで利用することによって、体調を崩すケースも想定されるため、各学部・生活安全部・保健室との連携を図りながら注視することが必要である。	生徒一人一人が携帯・インターネットに関する正しい知識を吸収し、一社会人として必要な情報リテラシーを身につける。	①外部講師を招いて情報モラル研修会を実施し、8割の職員、生徒、保護者が参加する。(中学・高等部生徒向け：4月、保護者向け：6月) ②各学部・生活安全部と連携した指導・啓発を行い、年2回情報交換を兼ねた協議を行う。 ③情報機器の維持・管理に努め、新しい機器を使用しやすいように整備する。	4月末に中・高校生、6月に保護者を対象とした研修会を実施し、情報モラルに関する理解を深めた。特に中・高校生対象の研修会では、自ら考えたことをまとめていくことで、携帯やインターネットとの向き合い方に少しずつは変化があるが、変化が見られた。 情報機器が増えたことを受けて、各学級の情報機器の維持・管理や整備も行った。	B 現時点で携帯やインターネットに関する大きなトラブルは起きていないが、他校や他県では携帯やインターネットが原因となる事件が頻発している現状であり、生活安全部との連携をさらに進めていく必要がある。 情報機器の活用促進の方策を検討していく必要がある。
豊かな自己表現力の育成 (コミュニケーション力の向上)	(研究) 幼児児童生徒の伝え合う力の向上に向けて、校内研究の充実を図る。(幼稚園、中学部)	昨年度までの校内研究により、朝の会、音楽科、体育科の学習において伝え合う力段階表を活用した授業実践に取り組んできた。しかし、特に音楽科・体育科については伝え合い活動と技能の向上との両立が難しかった。また、縦割りグループでの研究だったため、学部として研究が深まりにくかった。	①伝え合う力段階表を実態把握や目標設定、評価に活用する。 ②授業研究会を幼稚園、中学部で年に1回以上開く。	①学部研究会で、伝え合う力段階表を活用して伝え合いに関する個別の目標を検討し、学年末に評価する。 ②教育研究部員が中心となり、授業研究会を盛り込んだ年間の研究計画を立てる。	<幼稚園> ①伝え合う力段階表を活用し、個別の目標を設定した。その目標達成に向け、取り組んでいる。 ②毎週学部研究会を設定し、伝え合う力を育てる有効な指導法について話し合った。 <中学部> ①個々の生徒の伝え合いに関する課題を明らかにし、個別の目標設定を行った。 ②学部研究会で話し合いをし、年間計画を立て2回の研究授業を行った。	<幼稚園> 伝え合う力段階表の中の表出を伸ばす指導法について研究してきたが、受容面についても研究していきたい。 <中学部> 研究で扱った「シンキングシート」を継続して活用し、考える力を育てながら、伝え合い活動を充実させていきたい。
	(生活安全部) クラブ活動や部活動を通して児童生徒の自己表現力や自主性を高めることができるよう指導を行う。	活動に対する興味・関心は高いが、教員の指導に頼りがちで十分に自主性を発揮しているとは言い難い。各所で部会を開き、活動内容に見通しが持てるよう支援を行っている。	活動を通して児童・生徒の自己表現力や自主性が高まるよう指導を行う。	児童生徒との話し合いを通じてクラブ・部として、また個人としての目標・課題を明確にすることで意欲的に活動に取り組めるようにする。	小学部のクラブ活動、中高等部での部活動への参加を通して主体的な自己表現への意欲が高まっている。本年度は強化選手への選抜や各種全国大会への出場など努力の積み重ねにより結果を出すことができた。	B 児童・生徒の心情に配慮し、よいところを認め、クラブや部活動における技術の習得やチームワークの向上に関する助言をする。
	(生活安全部) 児童会・生徒会において児童・生徒が計画に基づいて見通しを持って活動していけるように指導する。	児童会・生徒会役員になった児童・生徒はその責任を果たそうとしている。話し合いにおける活発な意見交換や見通しを持って活動を進めていくこと、個々の児童や生徒の意見を吸い上げてよりよいものにまとめることについては教員が支援を行っている。	児童生徒が計画に基づいて児童会・生徒会を運営し、学校生活の充実と向上のために問題を協力して解決できるよう指導する。	児童会・生徒会の年間計画を作成し、役員の児童生徒を中心に話し合いの進め方、活動の準備等に関する助言や指導を行う。	児童会・生徒会で児童生徒は自主的かつ積極的に活動している。児童会では手話甲子園に向けての活動、生徒会では議会に出す提案などについて皆で考えた。一方で生徒間のコミュニケーションが十分でない面がある。	B 児童会・生徒会における主体的な話し合いの機会を設定したり、適切な役割分担ができるように支援したりする。

評価基準 A:十分達成(100%) B:概ね達成(80%) C:変化の兆し(60%) D:まだ不十分(40%) E:目標・方策の見直し(30%以下)